



町制施行55周年
復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成 24 年度決算報告	2
町内の話題 ズームアップ	
敬老会 300 名が元気に出席されました ほか	6
シリーズ	
取り戻そう 元気なこころとからだ	8
ふれ愛くらぶ	10
復興だより No.12	12
災害復興情報	14
暮らしアラカルト	17
新しい国際交流員を紹介します ほか	28

3年ぶりの収穫を子どもたちが体験

10月5日、菖蒲田浜にある佐藤太郎さん(要)所有の田んぼで生涯学習課主催のアドベンチャースクールの子どもたちが稻刈りを体験しました。震災後3年ぶりとなる今年の稻刈りは、農家の方にとっても格別なもので、子どもたちは農業の大変さや大切さを学ぶ1日となりました。

2013 | | vol.505
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

平成24年度 決算報告書

一般会計

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。

今月は、9月町議会で認定された平成24年度決算をお知らせいたします。

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 351億7,223万円 (100%、100.4%)

【自主財源】66億1,077万円(18.8%、143.0%) 【依存財源】285億6,146万円(81.2%、92.6%)

依存財源	自主財源	町 税 20億9,164万円(6.0%、17.3%) 固定資産税、町民税、都市計画税など
		繰 入 金 20億4,759万円(5.8%、15,834.6%) 東日本大震災復興交付金基金繰入金、東日本大震災復興基金繰入金、財政調整基金繰入金など
		繰 越 金 13億4,230万円(3.8%、366.8%) 前年度から持ち越したお金
		諸 収 入 7億4,838万円(2.1%、200.4%) 預金利子や雑入など
		寄附金 3億290万円(0.9%、△0.5%) 復興事業などのために頂いた寄付金
		その 他 7,796万円(0.2%、△19.5%)
		国庫支出金 229億3,259万円(65.2%、157.0%) 特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、国から交付されたお金
		地方交付税 34億6,190万円(9.8%、1.4%) 地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、一定の基準により国から交付されたお金と震災からの復旧復興事業のため交付されたお金
		県支出金 18億2,020万円(5.2%、5.0%) 特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、県から交付されたお金
		その 他 2億3,337万円(0.7%、△6.2%)
	町 債	1億1,340万円(0.3%、△77.8%) 借りたお金

前年度より176億2088万円の増となりました。これは、東日本大震災で被災した企業の復旧へ向けた設備投資が増加したことや、震災で被災された方に対する町民税の条例減免の廃止や、固定資産税の浸水区域における課税免除の一部解除により町税が増となりました。

また、復興事業のための東日本大震災復興特別交付税の交付による地方交付税が増なりました。

前年度比9.3%減少しました。

前年度より172億2544万円の増となりました。これは、総務費の東日本大震災復興交付金基金積立金や、東日本大震災復興基金積立金により増加したこと、衛生費の東日本大震災関連事業費により増加したこと、農林水産業費の水産業費で補助金等が増加したことなどによります。

一方で、公債費においては、平成23年度で償還(町の借金の返済)が完了した平成8年度の総合運動公園整備事業債や平成13年度の臨時経済対策債など償還が進んだことに

歳入 1人あたりに換算すると
177万5,479円

国庫支出金	115万7,627円
地方交付税	17万4,755円
町税	10万5,585円
繰入金	10万3,361円
県支出金	9万1,883円
繰越金	6万7,759円
諸収入	3万7,778円
寄附金	1万5,290円
町債	5,725円
その他	1万5,716円

歳出 1人あたりに換算すると
168万7,758円

総務費	99万3,010円
衛生費	37万9,360円
民生費	9万6,474円
災害復旧費	5万6,230円
教育費	3万8,618円
農林水産業費	3万5,877円
消防費	2万5,845円
公債費	2万2,578円
土木費	1万9,489円
労働費	1万790円
その他	9,487円

※H25.3.31の住民基本台帳人口、19,810人で算定。

予算用語の説明

- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 334億3,449万円 (100%、106.3%)

総務費 196億7,152万円 (58.8%、167.3%)
職員人件費や復興交付金積立金など

衛生費 75億1,512万円 (22.5%、157.1%)
検(健)診やごみ処理、がれき撤去費など

民生費 19億1,115万円 (5.7%、△16.3%)
高齢者・障害者・児童福祉、保育所運営など

災害復旧費 11億1,391万円 (3.3%、31.1%)
道路や学校などの災害復旧費

教育費 7億6,503万円 (2.3%、1.6%)
小・中学校管理や教育振興など

農林水産業費 7億1,073万円 (2.1%、590.9%)
水産業振興費など

消防費 5億1,199万円 (1.5%、△27.1%)
消防事務組合負担金や消防設備の管理など

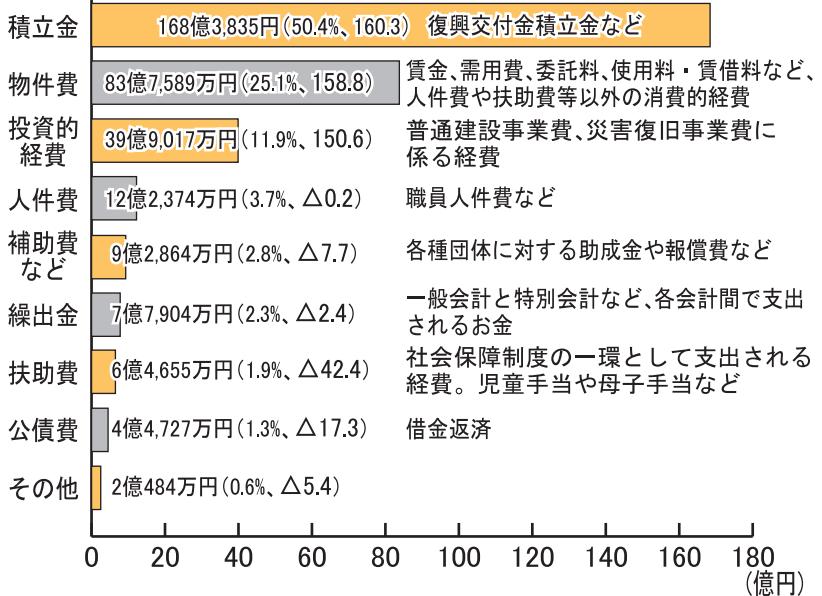
公債費 4億4,727万円 (1.3%、△17.3%)
借金返済

土木費 3億8,607万円 (1.2%、11.8%)
道路管理や公園管理など

労働費 2億1,376万円 (0.7%、31.6%)
勤労者各種貸付制度や緊急雇用創出事業など

その他 1億8,794万円 (0.6%、△34.8%)

性質別歳出はどうなってるの？



平成24年度 一般会計の主な使い道

民生費



総務費



- 東日本大震災復興交付金 154億1464万円
- 震災復興推進事業費 18億4199万円
- 七ヶ浜国際村運営費 1億2644万円

教育費



衛生費



- 災害廃棄物処理委託 69億2884万円
- 宮城東部衛生処理組合負担金(ごみ処理) 1億754万円
- 各種検(健診) 9359万円

消防費



土木費



- 下水道事業特別会計繰出し 2億1268万円
- 公園管理費 3754万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成23年度の県内町村の平均値

財政力指数

0.60(0.49)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。この値が大きいほど、財政力が強いとみることができます。

経常収支比率

102.2%(88.2%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要ある経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。

平成24年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成23年度の県内町村の平均値

将来負担比率

なし(62.2%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。

平成24年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率

7.5%(10.9%)

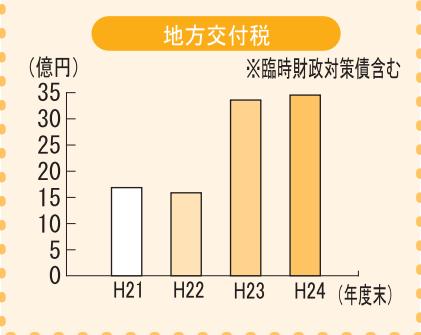
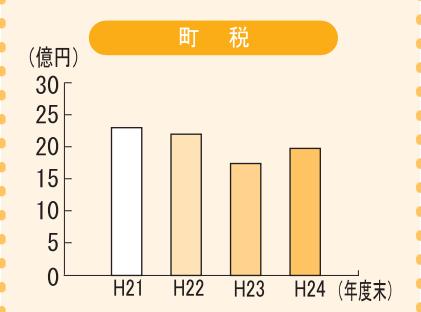
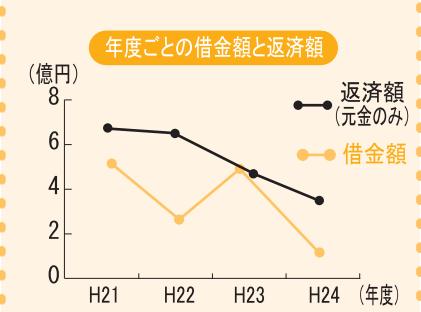
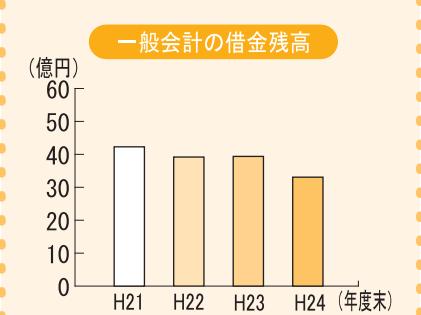
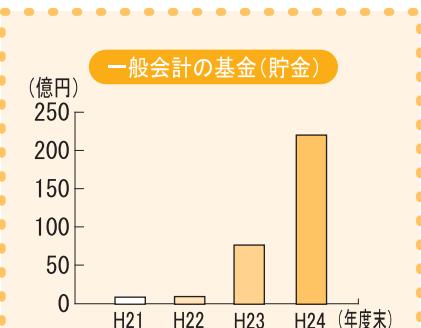
公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したもので、平成24年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

※実質赤字比率および※連結実質赤字比率について、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかつたため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…福祉・教育・まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金



■貯金（基金）

平成24年度の町の貯金（基金）は226億9456万円で、前年度と比較すると148億91万円増加しました。東日本大震災復興交付金の交付により、前年度より貯金が上積みされました。

財政狀況

平成24年度では、主
要な財源である町税
が、3億856万円増
加しています。これは、
町民税が個人分の震災
による条例減免の廃止
などにより、1億24
22万円の增收となつ
たほか、震災復旧によ
る企業の設備投資が増
えたことにより、固定
資産税が1億8019
万円増加したことなど
によるものです。

町では、引き続き、住民サービスが低下することのないよう、また、町民福祉向上のため積極的に取り組むとともに、国の補助制度などにも注視しながら、1日でも早く本町の復旧・復興が進むようになります。

今後町では、その年の償還元金を超えない範囲での借入れや、より低利なものへの借換え、繰上償還の実施などを行い、適正な借りに努めていきます。

また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、震災復興特別交付税など の增收により、4億8036万円の増となりました。

平成24年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

事業	歳入		歳出	
	2019	△(%)	2018	△(%)
公園墓地事業	1,954万円	(+18.3%)	1,840万円	(+19.9%)
下水道事業	10億8,284万円	(+36.6%)	10億7,277万円	(+38.1%)
国民健康保険事業	25億4,185万円	(+4.2%)	24億5,187万円	(+9.5%)
介護保険事業	16億852万円	(+25.9%)	15億6,859万円	(+26.7%)
サービス事業	370万円	(+18.2%)	358万円	(+18.5%)
後期高齢者医療	1億3,633万円	(+22.1%)	1億3,151万円	(+24.1%)
水道事業	5億6,591万円	(+15.2%)	5億1,502万円	(+3.3%)
	歳入	△(%)	歳出	△(%)

●水道事業会計

※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。

※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。



zoom-up 1

敬老会
300名が元気に
出席されました

9月14日、七ヶ浜国際村ホールで平成25年度敬老会が開催されました。式では、渡邊町長から「これからも長寿を重ねていいただき、ご活躍してくれることを願います」と式辞を述べました。その後喜寿、米寿、90歳以上の方に町から祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に記念品が贈られました。また今年100歳を迎える方に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、渡邊町長より手渡されました。町内には、平成25年9月1日時点での75歳以上の方が2347名おり、そのうち、90歳以上が222名、100歳以上が11名いらっしゃいます。



9月14日、根本復興大臣が被災地視察のため、本町を訪問しました。当日は、造成工事を行つていった。浜笹山地区を訪れ、渡邊町長が事業概要や進展状況等の説明を行いました。その後、役場で、今後の復興に向けた意見交換が行われました。●渡邊町長は、住宅再建築や技術系職員の不足に対する継続的支援などを要望。根本復興大臣からは、「防災集団移転促進事業などに対する住民の理解が深く、合意形成が成功しているモデル的自治体であると感じた。国としても、一つ一つの課題に重責を持つて行動していきたい」と話されました。

根本復興大臣が 来町しました



交通安全啓発に 海苔（乗り）出す!! zoom-up ③

9月24日、秋の交通安全全県民総ぐるみ運動の一環として、砂山・貞山橋交差点の2カ所で、「交通安全のり出し作戦」が行われました。当時は、朝の通勤・通学の時間にあわせ、午前7時から、渡邊町長をはじめ、町議会議員や漁協職員、交通安全母の会などの関係者約50名が参加し開始されました。信号待ちをしている車やバイクなどに、安全運転を呼び掛けるチラシやティッシュ、また、七ヶ浜特産の海苔をドライブバーや歩行者に配り、事故のない明るいまちづくりと交通安全を呼びかけました。これから時節柄交通事故の多い季節を迎えます。皆様もライトの早期点灯など交通安全に取り組みましょう。



9月22日、七ヶ浜親子すまいるフェスティが七ヶ浜国際村を会場に開催されました。約1161人の親子が来場しました。●当日は、読み聞かせやストライム作り&足湯コーナー、親子ゲームコーナーなどの催し物が行われました。そして国際村ホールでは、恒例となつたアンパンマンショーや開催され、会場は熱気に包まれました。●また、同会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスティ」も開催され、エコバッグ作りや環境標語作品の募集、七ヶ浜町の空間放射線量の紹介などが行われ、親子で体験できる楽しいイベントとなりました。

「親子で笑顔!」 「親子すまいるフェスタ」 を開催



目標せ!! 地域の防災リーダー 防災リーダー教室を開

9月11日、汐見小学校で「小学生防災リーダー教室」を開催しました。これは、町と消防署、汐見小学校との連携事業の一環で、地域の防災リーダーの養成を目的に開催されました。当日は、約80名の生徒が参加し、消防隊員の指導により、室外での濃煙避難や救命救急などを体験しました。また、防災サバイバル訓練では、綱渡りなどを学びました。その後、町職員による防災備蓄倉庫の説明が行われ、参加した子どもたちは、今後起こりうる災害時に備え、慌てず対応し、リーダーシップを發揮できるよう熱心に訓練に取り組んでいました。



山形県朝日町で
初めてのコンサート

9月15日、七ヶ浜国際村パレーフツシヨングループGグループOオオセVee7が文化交流の一環として、山形県朝日町の創遊館で友好の町缔結後初となるコンサートを行いました。このコンサートは、朝日中学校吹奏楽部の定期演奏会第一部で公演の機会を頂き実現しました。●当日、メンバーは、アフリカの太鼓ジャンベはもちろん、スティックやバスケットトボールなどを使う曲目など全8曲を披露し、訪れた多くの観客を魅了し、力を朝日町の方々へ伝えました。





zoom-up 5

zoom-up 6



年はとつても元気でいたい！

今日は年をとつても元気でいるために行いたい、健康づくりの取り組みについてご紹介します。

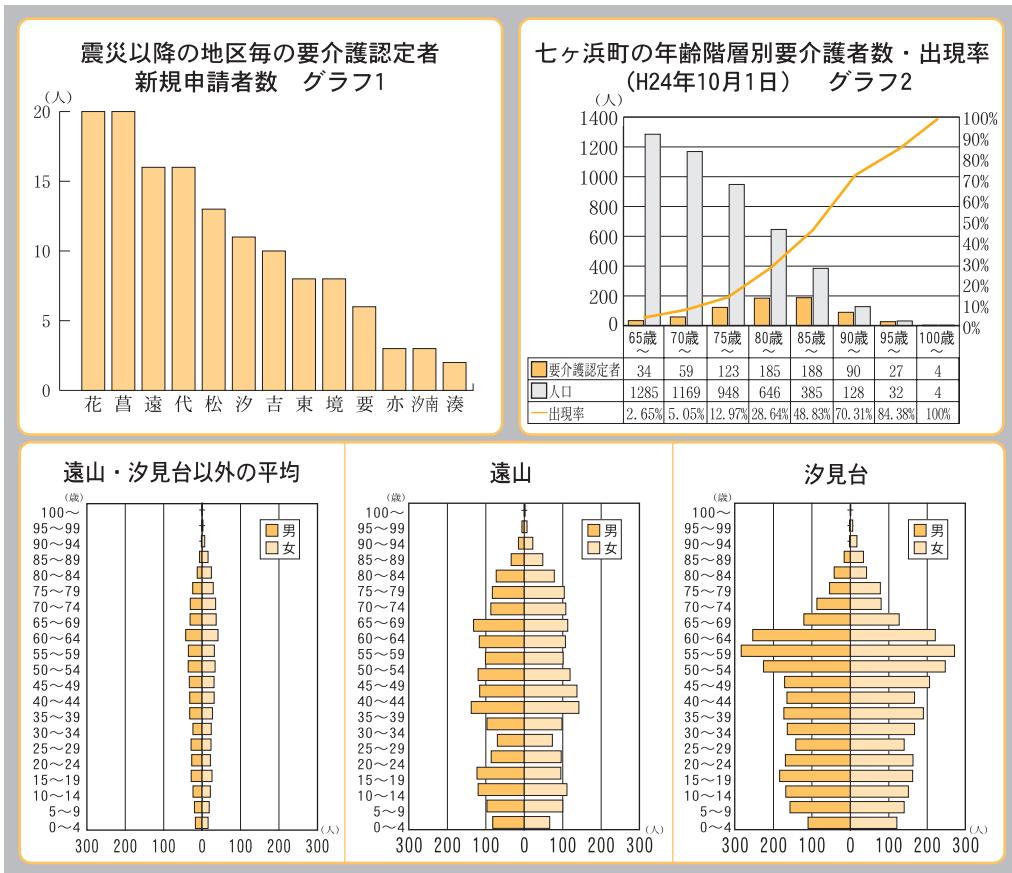
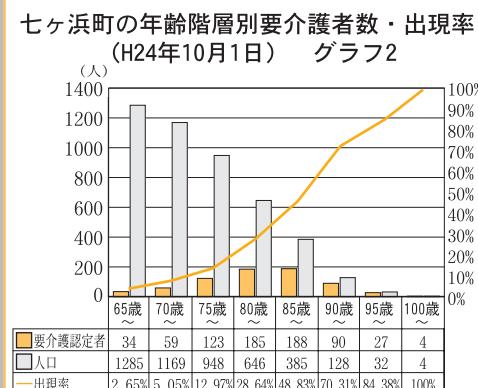
高齢化と介護認定

東日本大震災の後、七ヶ浜町では要介護認定者数が急激に増えました。被災から半年間、要介護認定の申請件数は通常の2倍から3倍と増えおり、その多くは被災した方々でした。しかし、震災後1年間の要介護認定申請数を見ると、被災地域に交じつて遠山地区の申請が多くなっていました。(グラフ1)

七ヶ浜町の各地区の高齢者の人口と要介護認定者の割合はグラフ2のようになります。年齢が高くなれば介護を受ける方の割合は増えます。75歳を過ぎると高齢者の約13%の方が要介護認定申請をしています。年齢が80歳以上になると約50%の方が、85歳になると約55%の方が、90歳になると約60%の方が、95歳になると約65%の方が、100歳になると約70%の方が要介護認定を受けます。

20年前は海沿いの地区に高齢者が多く、寝たきりや認知症など家族介護の相談が多くなっていました。現在、高齢者の介護の相談が多い地区はどこでしよう。

七ヶ浜町の人口をみると、75歳以上の人が多いのは遠山地区・汐見台地区です。30年前・40年前に出来た団地では、働き盛りだった方も高齢になり子供達も独立して高齢化が進んでいます。





ポールウォーキング体験会



あんしんウォーク教室

できるのではないでしょ
か。これからも高齢化が
する中で、安心して生活す
ためには、一人ひとりが健
康であることに加え、声かけ
える隣近所との関係が必
要と考えます。

次に、健康づくりと仲間づ
くりのために行つた教室を
介します。

うか。これからも高齢化が加速する中で、安心して生活するためには、一人ひとりが健康であることに加え、声かけ合える隣近所との関係が必要だと考えます。

次に、健康づくりと仲間づくりのために行つた教室を紹介します。

着いて歩く。ポールウォーキングは、転はないよう気をつけながら姿勢を良くして歩くのが目的です。「自分で歩ける安心感」が持てる運動法として紹介しました。また、教室の参加者の皆さんには、教室を話題にして常日頃から声掛け合っています。教室を休んだ方の様子を見に行く、「一緒に参加するためには家に寄る等「周りの人を見守られている安心感」を持つことが目的です。

日本ポールウォーキング協会では受講者に「健康パトローラー」として、ウォーキングをしながら子供たちを見守る活動や、近所を見廻る活動を広めています。教室終了後も知り合った仲間同士活動を続けることが期待されます。

遠山地区をモデルとして行つた高齢者向けの事業ですが、七ヶ浜町全体を考慮すると高齢者の人口が急激に増え、要介護者も増えることが心配されるのは10年後です。60代・50代の今からご近所のみなさんと集まって、健健康づくりと仲間づくりを積極的に行うことをお勧めします。

介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」のお知らせ

11月7日（木）午後1時30分からアクアリーナで介護予防教室交流会「わくわくシニアフェスティバル」を行います

各地区的介護予防教室に参加している皆さんがあ
一堂に集まり、東北福祉大学の鈴木玲子先生を迎
えて、元気づくりのためのお話の他、ロコモティブシ
ンドローム予防の体操やスクエアステップの実技、
レクダンス「花は咲く」を行います。交流会は震災後初めてなので、ぜひご参加下さい。



お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで 8357-7447



第62回

旬の野菜をたべましょう！

アラカルト

寒くなるとほうれん草や小松菜・大根・白菜などの「冬野菜」が出回ります。

よく、「冬の野菜は甘味があっておいしい。」といわれます。これは、気温が下がって野菜が凍るのを防ぐために、野菜自身が細胞質内の糖度を上げることによって起きる現象です。また、冬になると葉などを食べる害虫が減るため、野菜が虫から身を守るために作る辛み成分が少なくてすみます。寒くなればなるほど野菜の甘味が増すのはこのためです。

☆冬野菜を食べて体を温めよう！

寒い冬には、冬が旬の野菜が体を温めってくれます。

1日に必要な野菜の量は、成人で350g（緑黄色野菜150g・淡色野菜200g）です。煮物や鍋もの・お浸しやサラダなどでたっぷりと野菜をとりましょう。

☆冬が旬の野菜は？

ほうれん草・小松菜・春菊・ねぎ・白菜・大根・カリフラワー・れんこん・にんじん（夏蒔きのもの）などが、旬でおいしい野菜です。

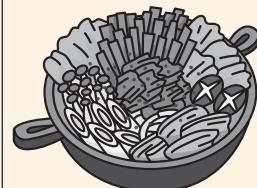
☆冬におすすめ鍋料理・・・「キムチチゲ鍋」

寒くなると、家族で鍋を囲む機会も増えるのではないか？

鍋料理は栄養のバランスもよく、野菜もたっぷりとれ、体も心も温まる料理です。

材料 4人分

白 菜	300 g	長ねぎ	100 g
豚薄切り肉	80 g	にら	40 g
豆 腐	1丁	水	適量
にんじん	80 g	中華スープの素	適量
糸こんにゃく	40 g	チゲ鍋の素	適量
大 根	200 g	しょうゆ	適量



つくりかた

- 野菜・肉・豆腐・糸こんにゃくは食べやすい大きさに切る。
- 鍋に水・中華スープの素・チゲ鍋の素・しょうゆを合わせて味をみる。
- ①の具材を彩りよく入れて煮る。

わが命あづけし医師の若けれど心の底までよまれむき合ふ
佐藤 英子
※旧かな使い

うら盆の宵の半月見上ぐれば「大丈夫か」
と会いたき人は顎つ
鈴木 瞳子
※旧かな使い

繁る葉に涼しさもらい炎天のひとひを
過ぎすキユウリの棚の下 野中 由利
森 新一郎

短歌

梅沢 七生

しなやかに北に寄り来る秋の海
復興し案山子持ち場に戻りけり
八田 博子

初敬老自立の一歩と心得り
俳句
梅沢 七生

ふれ愛
くらぶ

ハイポーズ



太宰 れいくん(5才)
徳くん(2才)
凜香ちゃん(0才)

娘もパワフルに育ってます。
3人とも、日々成長する姿が
楽しめます。

父・母より

お子さんの写真やイラスト
お待ちしています

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしています！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)
fax357-5744(役場代表)
✉kouhou@shichigahama.com

復興 だより

No. 12

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さんに紹介しています。

震災復興業務に新たな助っ人が加わりました。

町の復興業務で愛知県からお手伝いいただいた財政課移転用地係の秋月英樹さん(知立市)、震災復興推進課の小林勇介さん(あま市)、建設課の高柳圭伺さん(弥富市)が9月30日で派遣期間が終了しました。ありがとうございました。

新たに同じく愛知県から建設課に伊藤仁史さん(弥富市)、震災復興推進課に田中克雅さん(知立市)、山田貴臣さん(あま市)にお越しいただきお手伝いを頂くこととなりました。

また、任期付職員として、震災復興推進課に藤井淳二さんと円谷麻紀子さんの二人を採用し、早期復興へ向け取り組んでいます。

皆さまよろしくお願ひします。



いとう ひとし
伊藤仁史さん
(建設課)



たなか かつひろ
田中克雅さん
(震災復興推進課)



やまだたかしげ
山田貴臣さん
(震災復興推進課)



ふじいじゅんじ
藤井淳二さん
(震災復興推進課)



つむらや まきこ
円谷麻紀子さん
(震災復興推進課)

住宅復興に係る各種町独自支援制度の申請受付中です

町では、下記の支援制度を設けています。申請を希望する方は、事前に震災復興推進課までお問い合わせください。

支援制度	補助の対象者	制度の内容
宅地、建物等の嵩上げ補助	津波浸水区域で被災し、災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行なった工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
住居の移転費用 (引越し代等)の補助 ※1	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用等)を助成
住宅ローン 利子補給補助	津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に住まわれる方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
大規模修繕費補助	災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方 ※2	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大100万円を上限に補助します。

※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転測事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(大臣同意後の移転が対象)

※2 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除く

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

復興まちづくりワークショップを開催しました

9月23日、町生涯学習センター大会議室で復興まちづくりワークショップを開催しました。

このワークショップは、地域の皆さん 의견を反映させ、今後の震災復興計画更新版を策定するため開催しました。

当日は、39名の町民の方が参加し、「家並み・景観」「自然・環境・減災」「公園・緑地」の3つのテーマに沿いそれぞれのグループに分かれワークショップが行われ、東北大学大学院の小野田泰明教授、東北学院大学の宮城豊彦教授、奈良女子大学の宮城俊作教授に講師として参加いただきました。

「家並み・景観」では造成中の高台住宅団地のまちづくりルールについて家屋の模型を使って家並みや景観を形成していくために、どういったルールが必要か話し合われました。「自然・環境・減災」では、七ヶ浜の地形を理解することで減災について深く考えられ、参加者からは減災を考えると「将来世代に震災体験を伝承することが必要」という意見が出されました。「公園・緑地」では魅力的な公園を整備し、七ヶ浜町内外の人に利用してもらうためにはどうすれば良いかを考え、「浜辺の美しさを保つために条例が必要」などの意見が出されました。

町では、今回頂いた意見を参考に震災復興計画の更新を予定しています。



「家並み・景観」グループ



「自然・環境・減災」グループ



「公園・緑地」グループ

高台住宅団地建築協定書（案）の縦覧を行っています。

●と き 10月24日(木)～11月22日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・休日を除く)

●と こ ろ 役場一階受付ロビー

●内 容 高台住宅団地 5 地区

この縦覧図書について意見のある方は11月22日(金)までに、震災復興推進課にお越しください。

ここまでこの記事に関するお問い合わせは、震災復興推進課まで ☎357-7439

応急仮設住宅(民間賃貸住宅)の供与期間延長について

宮城県では応急仮設住宅の契約期間をさらに1年間延長することになりました。

民間賃貸借上住宅に関しては、今後、契約期間の終期に合わせて、入居者の方、貸主の方をはじめ、不動産関係事業者の皆さんへ個別に宮城県からご案内が通知されます。

また、プレハブ仮設住宅については、改めての契約はありません。詳しくは、下記へお問い合わせください。

お問い合わせは、民間賃貸借上住宅については、宮城県応急仮設住宅契約事務センターまで
プレハブ仮設住宅については、町地域福祉課まで

☎745-0565
☎357-7449

財政課移転用地係からのお知らせ

平成25年10月から平成26年3月までの間、従前地の買取契約を締結した土地から順次、ブロック塀等の撤去作業を行います。

撤去作業期間中、近隣住民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

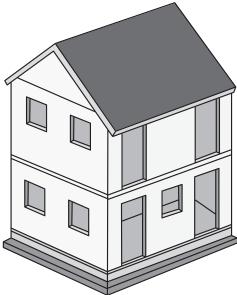
お問い合わせは、撤去作業については環境生活課まで
その他については財政課移転用地係まで ☎357-7454
☎357-7438

支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該

当欄の金額の4分の3の額)
【基礎支援金の申請期間が延長さ

● 基礎支援金の申請期限
平成26年4月10日まで

- 加算支援金の申請期限
平成30年4月10日まで
- ※ 災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。



* 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全 壊	解 体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

地域【加算支援金】

住宅の 再建方法	建設・購入	補修	賃借 (公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

震災により住宅をり
フォームし、再び上下水
道を使用できるようにな
なった時は、事前に届け
出が必要です。届け出を
忘れてしまふと遡つて
上下水道使用料を納め
ていただく場合もあり
ますので、事前に水道事
業所まで連絡願ひます。



*お問い合わせは、水道事

事業所まで
③57 7456

食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するため
に栽培・採取したものに限ります。
(家庭菜園も可)なお、
販売品や販売目的のものは対
象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の、申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了すれば、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させて
いただきます。(個人情報は除く)
※持ち込みの際は、材料は1セコ
チ程度細かく刻んで500g以
上で多めに準備下さい。

●測定月日 10月10日(火)

(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●天候 曇り

※平成23年6月30日から平成25年10月10日現在まで、計227回測定。

(3)公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03～0.10マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値について
は、環境生活課まで

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
＊お問い合わせは、環境生活課まで

測定月日	10月15日
天候	晴れ
測定時間	午前 7時52分
測定結果 地上1m	0.05
測定結果 地上0.5m	0.06

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時19分	校庭	0.05	0.05
2	松ヶ浜小学校	午後2時2分	校庭	0.05	0.06
3	汐見小学校	午前11時10分	校庭	0.06	0.06
4	七ヶ浜中学校	午後1時8分	校庭	0.06	0.06
5	向洋中学校	午前10時35分	校庭	0.06	0.07
6	遠山保育所	午後2時30分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午前9時5分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時00分	園庭	0.06	0.07
9	遠山幼稚園	午前10時53分	園庭	0.07	0.07
10	汐見台幼稚園	午前11時5分	園庭	0.07	0.07
11	第二柏幼稚園	午後1時41分	園庭	0.08	0.09

上下水道

■下水道施設を復旧中

① 空間放射線モニタリング状況

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況



暮らしの安心・安全情報

11月9日（土）から11月15日（金）まで 秋の火災予防運動が行われます

冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いなどには十分ご注意下さい。

○消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込み下さい。

○塩釜管内において住宅火災警報器は、平成20年6月1日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようお願いします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れ、電池切れなど、更には機器の交換時期に注意しましょう。

※消防署では住宅用火災警報器の相談を承っておりますので、お気軽に相談して下さい。

消防署連絡先

○消防本部予防課	☎ 361-1617
○塩釜消防署	☎ 361-1634
○多賀城消防署	☎ 366-0177
○松島消防署	☎ 354-4226
○七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
○利府消防署	☎ 356-2251



11月9日は《119番の日》です 119番の通報は落ち着いて正確に！

《119番の日》は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーで、災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

通報要領

■火事の場合

- 1 何が燃えているか
- 2 場所(住所)は
- 3 近くの目標となる建物は
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話ください

■救助の場合

- 1 ケガ人か急病人か
- 2 場所(住所)は
- 3 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
- 4 係員に聞かれた事を落ち着いてお話ください

(注)救急車を要請される時に、「サイレンを鳴らさないで来て下さい」と多くの人から言われます。救急車はサイレンを吹鳴しないと、緊急車として救急現場へ出場できません。

いざという時に備え、電話器のそばに必要事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るよう心がけてください。

なお、当消防本部では耳や言葉が不自由な人のために「119番FAX通報システム」を導入しておりますのでご活用下さい。通報要領は、FAXで「119番」し必要事項を記入した用紙を挿入して下さい。

◎問合せ 361-0119(消防本部指令センター)

◎火災等問合せ 0180-992-990(テレホンサービス)

七ヶ浜町地域防災計画（案）に対するご意見を募集します

現在、町では、この案を作成しており、これに対する町民の皆さんのご意見等を募集しております。

●募集期間 平成25年11月13日（水）から

平成25年12月13日（金）まで

●提出期限 平成25年12月13日（金）

●ご意見を提出できる方

- ・七ヶ浜町民
- ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方

●七ヶ浜町地域防災計画（案）の閲覧場所

- ・七ヶ浜町役場入り口ロビー

※七ヶ浜町ウェブサイトにおいても掲載

●ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。意見提出用紙を七ヶ浜町ウェブサイトのほか、閲覧場所に用意しておりますが、任意の用紙に記入し提出していただいて構いません。また、電話によるご意見の受付は行っておりません。なお、ご意見等の提出は日本語に限ります。

(1) 直接提出される場合

七ヶ浜町総務課防災対策室

(2) 郵送の場合

〒985-8577（住所記入不要）

七ヶ浜町総務課防災対策室あて

(3) ファクシミリの場合

FAX 022-357-5744

七ヶ浜町総務課防災対策室あて

(4) 電子メールの場合

七ヶ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」から利用規約に同意していただいた上で「回答不要」を選んでください。入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「地域防災計画パブリックコメント」「お問合せ内容欄」にご意見を入力してください。

●提出いただいた意見の取り扱いについて

お寄せいただいた意見については、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては、計画に反映させていただきます。なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表しません。また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承願います。

お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎ 357-7437

暮らし アラカルト



お知らせ

震災による代替土地・家屋 の固定資産税の特例について のお知らせ

震災により滅失・損壊した家屋、または被災住宅用地の所有者が、それに代わる家屋や土地を取得した場合、固定資産（都市計画）税に特例が適用されます。

11月の納税（納期限12月2日）

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は12月2日（月）です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで

☎ 055-745-1350

新築家屋などの評価調査

平成25年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしていますので、ご協力ををお願いします。評価調査に該当する方は、税務課固定資産税係まで連絡いただきます。ようお願いします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで

☎ 055-745-1350

平成25年分年末調整関係 事務説明会の開催

平成25年分年末調整関係事務の説明会を次のとおり開催いたします。

◆対象地域

多賀城市、松島町、利府町

◆とき

11月20日（水）

午後1時30分受付開始

午後2時～午後4時

多賀城市文化センター
小ホール

◆対象地域

塩竈市、七ヶ浜町

◆とき

11月21日（木）

午前9時30分受付開始

午前10時～正午

多賀城市文化センター
小ホール

◆とき

11月12日（火）12月10日（火）

午前10時～午後3時

◆とき

水道庁舎2階

午後1時30分～4時30分（一人30分）

◆とき

11月5日（木）7日（土）11日（火）14日（水）18日（日）

午前9時～午後5時

◆とき

役場相談室

午前9時～午後5時

◆とき

21日（火）25日（土）28日（火）12月2日（水）5日（水）9日（日）

午前9時～午後5時

◆とき

11月5日（木）7日（土）11日（火）14日（水）18日（日）

午前9時～午後5時

◆とき

11月5日（木）7日（土）11日（火）14日（水）18日（日）

午前9時～午後5時

暮らしの相談、お待ちしています

行政相談

行政（国・県・町）に関する相談

相談委員

星 初枝（菖）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-854-92338

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

相談委員

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

星 德光（菖）伊藤せい子（代）

瀬戸 源市（東）

☎ 055-242-6246

倒産・解雇・雇い止めなどに より離職された方々の国民健 康保険税が軽減されます

平成21年3月31日以降に離職され、雇用保険の特定受給資格者（倒産やりストラ等事業主都合による離職）・特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業給付を受けている方を対象に、国民健康保険税の所得割について軽減されます。対象となる方は「雇用保険受給資格者証」「印鑑」を持参のうえ、役場町民課②番国保年金係窓口へお越し下さい。なお、国民健康保険税の軽減対象となる離職理由としては「雇用保険受給資格者証」の「離職理由」欄の数字が次の方が該当します。

■ 特定受給資格者
(離職理由欄 11・12・21・22・31・32)
12 11
解雇
12 11
天災等の理由により事業の継続
が不可能になつたことによる解雇
21
特定雇止めによる離職
(雇用期間3年以上雇止め通知
あり)
31
特定雇止めによる離職
(雇用期間3年未満更新明示あ
り)
32
事業主からの働きかけによる正
当な理由のある自己都合退職
事業所移転に伴う正当な理由の
ある自己都合退職
33
(離職理由欄 23・33・34)
34
特定理由離職者
(離職理由の契約期間満了による
離職（雇用期間3年未満更新明
示なし）
正当な理由のある自己都合退職
正当な理由のある自己都合退職
被保険者期間6ヶ月以上12ヶ月
未満）

離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までの間、失業者の給与所得を100分の30として算定します。ただし、世帯に属するその他の被保険者の所得については、通常の額として算定されます。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎ 357-7446

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行され

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

年未調整・確定申告まで大切に保管を！

■ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行され

ます

● 期 間 11月1日から1月31日まで

● 検診方法 指定医療機関による個別検診

● 検診内 容 マンモグラフィ（乳房エックス線）
撮影後に読影、視触診等

● お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで
☎ 357-7448

この社会保険料控除を受けるために
は、支払ったことを証明する書類の添
付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9
月30日までの間に国民年金保険料を納
付された方については、「社会保険料
(国民年金保険料)控除証明書」が本
年11月上旬に日本年金機構本部から送
付されますので、年末調整や確定申
付書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの
間に今年はじめて国民年金保険料を納
付された方については、来年の2月上
旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納
付された場合も、ご本人の社会保険料を納
付することにより、室内も乾燥し
ます。また、寒くなることから、暖房を
使用することにより、室内も乾燥し
ます。インフルエンザにかかりやすくなりま
す。ついては、日頃から次の事項を心が
け、インフルエンザの予防に努めま
しょう。

● こまめに「うがい」と「手洗い」を
しましよう。

保険料控除の対象です！重要な書類で
すので大切に保管してください。
「社会保険料（国民年金保険料）控
除証明書」についてのご照会は、控除
金証明書のはがきに表示されている年金
事務所へお問い合わせください。

● 期 間 11月1日から1月31日まで

● 検診方法 指定医療機関による個別検診

● 検診内 容 マンモグラフィ（乳房エックス線）
撮影後に読影、視触診等

● お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで
☎ 357-7448

この社会保険料控除を受けるために
は、支払ったことを証明する書類の添
付が義務付けられています。このため、平成25年1月1日から9
月30日までの間に国民年金保険料を納
付された方については、「社会保険料
(国民年金保険料)控除証明書」が本
年11月上旬に日本年金機構本部から送
付されますので、年末調整や確定申
付書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの
間に今年はじめて国民年金保険料を納
付された方については、来年の2月上
旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納
付された場合も、ご本人の社会保険料を納
付することにより、室内も乾燥し
ます。また、寒くなることから、暖房を
使用することにより、室内も乾燥し
ます。インフルエンザにかかりやすくなりま
す。ついては、日頃から次の事項を心が
け、インフルエンザの予防に努めま
しょう。

● こまめに「うがい」と「手洗い」を
しましよう。

公共機関等電話番号

役場代表番号	☎ 357-2111
議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課（財政係）	☎ 357-2115
（管財係・移転用地係）	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
震災復興推進課	☎ 357-7439
教育総務課	☎ 357-7440
建設課（管理係）	☎ 357-7441
（建設係）	☎ 357-7442

産業課（水産商工係）	☎ 357-7443
（農政係）	☎ 357-7444
町民課（戸籍住民係）	☎ 357-7445
（国保年金係）	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
健康増進課（高齢者福祉係）	☎ 357-7448
（保健指導係）	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課（固定資産税係）	☎ 357-7451
（住民税係）	☎ 357-7452

町税等徵収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 357-7455
水道事業所（上水道係）	☎ 357-7456
（下水道係）	☎ 357-7457
（施設係）	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 357-2607
遠山保育所	☎ 366-0444
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
防災無線確認番号	☎ 349-6016

● 空気の換気、適度な保湿に努めましょう。

● せきやくしゃみをするときは、ハンカチや手で口元を押さえましょう。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448

心の健康づくり講演会を開催します

あなたは、自分のことが好きですか？自分を大切にしていますか？

現代は、社会環境の複雑化によりストレスも多様化しています。些細なことがきっかけで、様々な心の健康問題が起こっています。『感情をコントロールできない！』『常に何かにイラライラしている！』『この様なことから、『こんな自分は嫌いだ！』と思うことはありませんか。その様な方も、そうでない方も、この機会に、心を元気にする秘訣を一緒に学んでみませんか！多数の参加をお待ちしております。

●とき 平成25年11月26日（火）午前10時～午前11時30分
●場所 中央公民館 大会議室
●題目 『自分を好きになること 自分を大切にすること』

●講師

一般社団法人 メンタルパイローテージジャパン
オフィス ろごす 代表理事 吉田 香里 氏
●その他 参加ご希望の方は、当日直接会場にお越し下さい。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448

心に病をもつ人の家族会のご案内

か？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、是非事前にご連絡下さい。

●とき 平成25年11月28日（木）午後1時30分～午後3時30分

●場所 第2会議室

●内容 勉強会・懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448

献血の実施について

「ボッケと収穫祭」の開催に併せて、母子健康センターで献血を実施します。受付時間等は次のとおりです。ご協力よろしくお願ひいたします。

●実施日 11月10日（日）

●受付時間 午前9時30分から正午ま

●持ち物 身分証明証（運転免許証等）、献血カード（過去に献血をした事がある方）※午後の献血については、午後1時30分から午後4時まで、七ヶ浜支店駐車場で実施します。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎ 357-7448

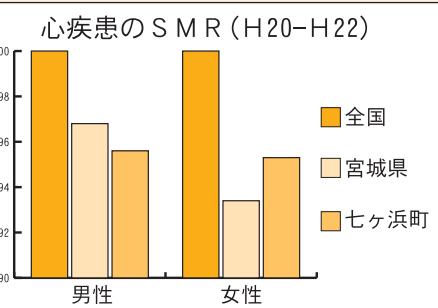
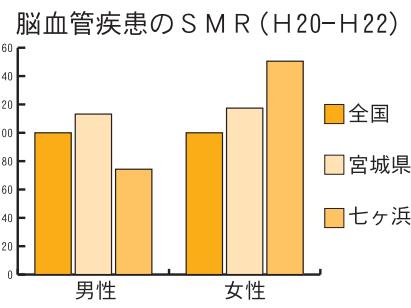
健康講話を開催します

町では、生活習慣病予防の一環として、動脈硬化予防の講話を開催いたします。

生活習慣病の原因として、特に重大な危険因子とされるのが動脈硬化です。動脈は心臓が押し出した血液が流れるので、弾力性と柔軟性があります。ところが、動脈にコレステロールなどの脂質がたまつたり、喫煙により酸素や栄養が不足したり、高血圧により常に血管に負担がかかったりしていると、動脈は弾力性を失い、硬く、もろくなってしまいます。このような状態を動脈硬化といいます。動脈硬化が進行すると、命にかかる心疾患や脳血管疾患を引き起こす恐れがあります。

町のSMR（標準化死亡比）をみると図のよう女性の脳血管疾患で高い値となっています（図参照）。動脈硬化は急にあらわれるわけではなく、若いころから始まっていますので、予防も若いうちから行う必要があります。動脈硬化の原因となる生活習慣を見直し改善できるよう、ぜひ参加ください。

- とき 平成25年12月7日（土）午前10時～午前11時30分 受付9時45分～
- ところ 生涯学習センター（中央公民館）2階 大会議室
- 講話 「生活習慣改善で動脈硬化を予防しよう」
- 講師 仙塩総合病院 副病院長 橋口 良一 医師
- 対象 健診結果で血圧と脂質項目が保健指導・受診勧奨値に該当の方および一般住民の方
- 備考 血行機能付き自動血圧計の体験および保健師・管理栄養士の健康相談（希望者）



※SMR（標準化死亡比）

→ある集団の死亡率を年齢構成比の異なる集団と比較するための指標の1つ。この値が100以上であると、その特定集団の死亡率ははるかの理由で基準となる集団よりも高いといえます。

お問い合わせは、町民課 国保年金係まで ☎ 357-7446まで

お気軽に「」参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区的公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1～3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。玄米ニギニギダンベルなどを使つた筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

仮設住宅における介護予防教室		11月の日程
湊浜仮設住宅	2日、9日、16日 23日、30日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	13日、27日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	11日、25日(月)	七中第2グランド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 11月の日程(場所:各地区公民分館等)					
湊)ひまわりの会	20日(水)	湊浜公民分館	要)さわやか にぎにぎクラブ	11日、25日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	21日(木)	松ヶ浜謡集会所	境)浜楽会	5日、19日、 26日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじやらいん会	14日、28日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	22日(金)	遠山公民分館
吉)さくらの会	18日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	1日、15日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	13日、27日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	1日、15日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	20日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	21日(木)	亦楽公民分館

平成26年度一般成人各種健（検）診申込書について

平成26年度一般成人各種健（検）診申込書を各家庭に配布しております。来年度希望する健（検）診に個人ごとに○印を付け、11月12日（火）まで各地区の組（班）長さんに提出して下さい。（提出期日を過ぎた申込書は、直接健康増進課に提出願います）なお、年齢や性別により受診できる健（検）診が異なりますので、ご注意ください。

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

●とき 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

11月は児童虐待防止
平成25年度 推進月間標語
『さしのべた
その手がこどもの命綱』

近年、児童虐待に関する相談件数が増加しております。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となつております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図り、児童虐待防止のための広報・啓発活動等を実施することを目的として、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

- **童虐待**です！
- **身体的虐待** 殴る、蹴る、やけどを負わせるなどの行為
- **性的虐待** 性的行為の強要、性器や性行為を見せる ポルノグラフィティの被写体にするなどの行為
- **ネグレクト** 配偶者や同居人による虐待を放置する、ひどく不潔な状態にする、食事を与えない、病気やケガをしても病院に連れて行かない、家に閉じこめるなどの行為
- **心理的虐待** 言葉による脅し、無視、兄弟間の差別的扱い、子どもの目の前で配偶者等への暴言や暴力をふるうなどの行為
- **児童虐待の防止には、まず相談を！**
- あなたが虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときは
- すぐによい最寄の児童相談所や町子育て支援センターに連絡（通告）してください。連絡（通告）は子どもを守るものです。「守秘義務」違反にはなりませんし、連絡（通告）した人が特定されないように、秘密は守られます。
- あなたが虐待を受けているなら
- あなたが子育てについて不安を抱いているのなら
- そんなときは決してひとりで悩まずに、子育て支援センターに相談してください。

七ヶ浜町戦没者慰靈祭の開催について

● 申込受付	12月2日(月)～13日(金)まで	● 新規入館受付する児童保育館	町内の小学生1年生～3年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童	● 入館資格	平成26年4月入館児童の申し込みを受け付けます。
● 申込方法	申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙などは、11月より子育て支援センターで配布しております。	①はまぎく児童保育館(汐見小学校) ②さくら児童保育館(亦楽小学校) ③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)		● 申込受付	11月まで

「七ヶ浜町戦没者慰靈祭」を次のとおり開催いたします。
祖國の平和と繁栄、家族の将来に想いをはせつつ戦死された七ヶ浜町出身者の御靈に哀悼の意を捧げます。
●
ときとこころ主催
11月22日(金)午前10時～
国際村ホール
七ヶ浜町遺族会

*お問い合わせは、遺族会事務局(役場地域福祉課社会福祉係)まで
☎ 0744-9

留守家庭児童保育館入館申込受付のご案内

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

今回は「マラカス作り」です。どんぐりを使って作りますよ。

- とき 11月22日(金) 午前10時～
- ところ まつぼっくり広場
- 申込締切 11月20日(水)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 11月12日(火)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方が対象です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 11月7日・21日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人數 1日5組(要予約)

◆こどものこころ健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。

「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- 担当 緊急こどもサポートチーム
- とき 11月11日(月)・25日(月)
午前10時30分～・午後1時30分～
(1組ずつ予約制)
- ところ 子育て支援センター

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。子育て中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

11月1日(金)・6日(水)・7日(木)・8日(金)・
11日(月)・12日(火)・15日(金)・18日(月)・
22日(金)・27日(水)・28日(木)・29日(金)

12月2日(月)・4日(水)・6日(金)

※午前9時から午後4時まで

※都合により変更する場合もあります。

◆親子遊び◆

今回は「お店屋さんごっこ」。10月から12月のお友達のお誕生会もありますよ。

- とき 11月29(金) 午前10時開始
- ところ まつぼっくり広場
- 申込締切 11月27日(水)

◆遠山保育所見学会◆

平成26年度の保育所新規入所申請受付が12月から始まるにあたって、遠山保育所の見学を行います。入所を考えている方、是非参加してみて下さい。

- とき 11月14(木)
午前10時から11時まで
- ところ 遠山保育所(集合・解散)
- 申込締切 11月12日(火)まで子育て支援センターへ



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで

☎ 357-7455

平成26年度保育所入所児童募集

■保育所入所申込受付
平成26年4月新規入所児童の申込を受け付けます。

●入所資格

両親、同居親族などが共に常時仕事をもつている、または病気などのため、日中子ども保育ができない家庭の児童（平成20年4月2日～平成25年10月1日生まれ）

●新規入所受付する保育所

- ①認定こども園遠山保育園
- ②認定こども園汐見台保育園
- ③遠山保育所

●新規入所募集人数

70名程度（各保育所年齢別に定員あり）

●申込方法

所定の申込用紙に勤務証明書等の書類を添付し、希望する保育所に申し込んでください。なお、申込用紙などは、各保育所で配布しております。（遠山保育所は子育て支援センターが窓口）

●受付期間

- ・認定こども園
11月1日から30日まで
- ・遠山保育所
12月2日から13日まで

*お問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

①認定こども園汐見台保育園

②認定こども園遠山保育園

③子育て支援センター

☎ 357-7455

☎ 355-5090

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎ 357-7440

被災地におけるDV被害者等サポート講座を開催します

東日本大震災後、生活環境の変化等により、DV（ドメスティック・バイオレンス）夫などの配偶者からの暴力）被害の深刻化が懸念されており、DV被害による一時保護件数や警察へのDV相談件数が増加しております。

今後、サポート関係者側の共通理解と連携が重要になつてきています。DV被害の防止と被害者等への支援の充実を図ることを目的として、支援に関わる方に対しても主催によるサポート講座を開催します。

●とき 平成25年11月13日（水）午前10時～正午

●ところ 七ヶ浜町生涯学習センター2階会議室

●内容 『データDV：性暴力とは』
講師 NPO法人ハーティ仙台
八幡 悅子 氏

●申込方法 無料
※お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 357-7455

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎ 357-7455

奨学資金の貸付について

町では、学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学に在籍し、経済的理由により就学が困難な方に対し奨学資金の貸し付けを行つています。詳しくは、教育総務課までお問い合わせください。七ヶ浜町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、教育総務課まで

平成25年度全国学力・学習状況調査結果

教育及び教育施策の重点である学力に関する実態を調査し、その改善を図ることを目的に、小学校6年生（国語・算数）及び中学校3年生（国語・数学）を対象に、平成25年4月24日（水）に実施しました。

参加状況は、町内小学校3校で189名、中学校2校で211名でした。

●調査結果（正答率：%）科目のAは主に知識、Bは活用

小学校においては、算数Bが全国や県平均をやや下回った以外は、すべて県平均を上回る結果となりました。反面、中学校におきましては、すべての科目において、全国や県平均を下回る結果となりました。

小学校	科目	町平均	全国平均	県平均
		国語A	国語B	算数A
	国語A	61.6	62.7	60.8
	国語B	48.8	49.4	47.6
	算数A	77.4	77.2	76.3
	算数B	55.7	58.4	56.5

中学校	科目	町平均	全国平均	県平均
		国語A	国語B	数学A
	国語A	72.6	76.4	77.6
	国語B	65.0	67.4	68.6
	数学A	59.1	63.7	62.2
	数学B	36.0	41.5	39.7

●今後の対応

「学力向上」について、小学校は健闘しましたが中学校はさらなる努力が必要です。「不登校ゼロ」についてはサマースクールで若干の成果を上げ、今後予定している合宿通学でさらに取り組みを強化します。

また、学力向上について、各学校から保護者向けに結果と具体的な改善策を示しております。その中で、基本的な生活習慣の確立（早寝、早起き、朝ごはん）や家庭での学習時間の確保（テレビ・ゲーム時間の削減等）など、家庭の理解と協力を仰いでおり、家庭とも連携を図りながらこれらの改善に向けた取り組みを推進します。

お問い合わせは、教育総務課まで ☎ 357-7440まで

11月1日～7日は
「文化財保護強調週間」です

文化財への理解と关心を深めることを目的に、「文化財保護強調週間」である毎年11月1日～7日を中心に、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。詳しくは文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp> をご覧ください。



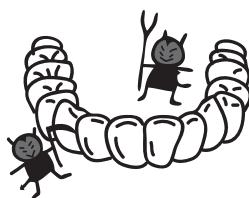
税理士

●とき 11月16日（土）
●受付時間 午前10時15分～午後3時
●ところ 塩釜市マリオングラザ
(イオントウン・塩釜ショッピングセンター内)
●お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎ 027333

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

「税を考える週間」
税理士による無料税金相談

平成25年度「歯と健康の集い」
開催について



●とき 11月17日（日）午前10時～正午半
●ところ 多賀城市文化センター
(中央公民館3階第3・第4会議室)
●演題 「要介護高齢者の口腔ケア、命と生活を支えるケアの根拠と実戦経験」
●講師 東北福祉大学 健康科学学部 医療経営管理学課 准教授 渡部芳彦先生
●参加費 無料
●歯科衛生士 日野葉子先生
●介護老人福祉施設 せんだんの館 葉子先生

「口」の機能や衛生状態は、全身の健康と深く関連しています。そのことが考
慮される近年の研究をわかりやすくお
伝えするとともに、介護が必要な高齢者
の口腔ケアを安全・快適に行う方法を紹
介します。今回は、渡部芳彦先生と日野葉子先
生に口腔ケアの意義からその実践方法
までをご講演いただき、また介護用品
介護食品や口腔ケア用品等の展示を行
います。介護に携わる方はもちろん、
さまざまな方にとつて口の機能を見つめな
どお待ちしております。ご来場お待ちして
おります。

防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講演会を開催いたします。

■日 時	平成25年11月14日(木) 午後1時30分から 午後3時00分まで
■場 所	七ヶ浜町花渕浜字大山1-1 七ヶ浜国際村ホール
■講 師	仙台管区気象台
■演 題	「津波警報の改善」 「東北地方太平洋沖地震」
■入場料	無料



詳細については、下記にお問合せ下さい。

塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係
☎ 361-1616

平成25年度木造住宅耐震診断
助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数 10件（先着順）
- 申込受付 平成25年8月1日(木)から12月28日(金)まで
※土・日を除く
- 申込条件
下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）
 - ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
 - ・在来軸組構法又は枠組壁構法で建てられたこと
 - ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと
- 補助金額 一律 136,000円
- 自己負担金 診断作業時に診断士へお支払願います。
床面積200m²以下の場合 8,000円
" 200m²を超え270m²以下の場合 18,000円
" 270m²を超え340m²以下の場合 28,000円
" 340m²を超える場合 38,000円
- 必要書類 建築確認書の写し又は家屋評価証明書

お問い合わせは、防災対策室まで ☎ 357-7437

テニスコート利用受付開始のお知らせ

<http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/> へようこそ。

東北歴史博物館 催事情報

※この料金で常設展示も観覧可能。
※12月3日（火）～6日（金）は障の団体。

※この料金で常設展示も観覧可能。
※12月3日（火）～6日（金）は障の団体。

平成25年11月にテニスコート改修工事が終了し、オープンする予定です。

平成25年11月にテニスコート改修工事が終了し、オープンする予定です。フットサルコートを併設した全天候型コートで、テニスコートが6面、フットサルコートがサブ4面メイン2面です。11月1日(金)から利用受付を開始いたします。

*お問い合わせは、アカアゆめクラブ
まで

第3回 多賀城・七ヶ浜産 「季節の食材 一押しフェア」 を開催します

多賀城・七ヶ浜地域には、生産者が
真心込めて作つた野菜、近海で水揚げ
された新鮮な魚介類など、地元住民が
誇りとする、豊かな食材があります。
この安心で安全な旬の食材を活用し
た料理・菓子などを、地元飲食店・菓
子店等店で一斉に提供する「第3回
多賀城・七ヶ浜産季節の食材一押し
フェア」を開催いたします。

また、フェア期間中、ことなるお店のスタンプを3つ集めて応募すると、先着50名に参加店共通利用千円割引券をプレゼントするスタンプラリーを実施いたします。和食・洋食・お弁当お菓子など、盛りだくさんです。

「フェア参加店」ノボリ旗が目印です。ぜひ、ご家族・お仲間で、多賀城・七ヶ浜の旬の味覚を存分にお楽しみく

●開催期間	11月1日～12月31日
●提供店	商工会員28店
※使用する食材・価格は店によつて異なります。	

住宅再建支援事業（一重口一 ン対策）のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅
課まで
メールアドレス
jiutakun@pref.miyagi.lg.jp
 3256

第6回七ヶ浜とうふまつりを開催します

「みお七ヶ浜」を地域の方々に知つていただき障害者への理解を深めてい

たたくとともにいつも応援してくれた
さる地域の方々へのお礼の意味も込め
て開催します。

● ところ 午前10時～午後2時
社会福祉法人はらから福祉会
みお七ヶ浜

●企画 ラーメン500円
(限定150食)
金揚げ豆腐の振る舞い、模擬
店、物品販売、もちまき、ス

*お問い合わせは、みお七ヶ浜まで
テージイベン、抽選会など

9477

ホームページ

*問い合わせは東北歴史博物館まで
ホームページ
<http://www.thm.pref.miyagi.jp/>
☎ 0106

青年海外協力隊でセネガルでの活動に向け町長を訪問

9月24日、相澤幸裕さん（汐）がJICAの青年海外協力隊事業によるアフリカセネガルへの派遣が決定し、その報告のため町長を訪問しました。

セネガルでは、住民参加型水管理組合の運営能力の強化や衛生啓発等のコミュニケーション活動促進の支援を実施する予定となつており、平成27年9月に派

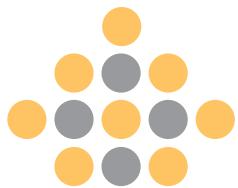
遣期間が終了し帰国する予定です。相沢さんは「大学・社会人と国内外の地質調査や給水事業にも携わった経験を活かし、より多くの人々を安心・

安全な水を届けることが出来るよう努めたい」と抱負を述べました。

四七

卷之三





围棋将棋大会参加者募集

老人福祉センター「浜風」で開催する圍碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

午前 9 時～午後 2 時頃
老人福祉センター「浜風」

●対象の方 町内にお住まいの小学生以上

●参加費 無料

●申込期限 11月30日(土)
申込先 直接老人福祉センター「浜
風」にご来館いただか、電話でお
申し込みください。

*お問い合わせは、老人福祉センター
「浜風」まで

七ヶ浜テニス大会の開催について（参加者募集）

町テニスコートが、この度、6面のオムニコート（主に人口芝と砂を組合せたもの）として新たにオープンすることとなりました。

テニス協会では、オープンにあたり七ヶ浜テニス大会を開催致します。皆様のご参加をお待ちしています。

主催 七ヶ浜町テニス協会
とき 11月16日(土)

荒天時は11月17日(日)に順延
ところ 七ヶ浜町営テニスコート
種目 男子ダブルス・女子ダブルス

● 参加費 1組2000円
● 参加資格 町内外、年齢等問わず
*お問い合わせ、申し込みは、七ヶ浜
町テニス協会事務局・針生まで
☎ 090-7528-5135

平成25年度 陸上自衛隊高等 工科学校生徒募集

（推薦一般）

平成25年11月1日(金)～12月6日(金)
(締切日必着)
試験日
平成26年1月11日(土)～13日(月)
のいずれか1日を指定します。

申込受付期間
平成25年11月

● 次試験 平成26年1月18日(土)
● 応募資格 男子で中卒(見込含む)
● 17歳未満の者
● 処遇 修業年限3年 卒業後は陸士長
● 生徒手当 月額 94900円

●期末手当 年2回(6月・12月)※採用予定人員・2次試験日、その他

※採用予定人員・2次試験曰 その他
募集種目についても担当広報官よりご
説明しますので、遠慮なくお尋ねくだ
さい。

※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F
駐車場無）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部 仙台募集案内所
仙台駅東口案内所

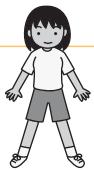
七ヶ浜町職員(初級行政・身体障害者を対象とした職員)募集

平成 26 年 4 月 1 日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

採用予定人員	初級・行政	身体障害者対象・行政
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	
受験資格	<p>昭和63年4月2日以降に生まれた者とします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。</p> <p>(1) 学校教育法に規定する大学を卒業した者 ※短期大学を卒業した方は受験できます。</p> <p>(2) 大学の第3学年以上に在学している者</p> <p>(3) (1) 又は (2) に準ずると町長が認める者</p>	<p>次のすべての要件に該当する者とします。</p> <p>①身体障害者手帳の交付を受けている者 ②自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 ③昭和53年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 ④活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者</p>
申込受付期間	平成25年12月2日(月)から12月26日(木)午後5時まで	
申込書の請求	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、町ウェブサイトまたは受験要項等でご確認ください。

お問い合わせは、総務課まで ☎ 357-7436



健康カレンダー

とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/5	母子健康手帳交付及び妊婦相談	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
13	2歳6か月児健康診査	"	10:00～10:30	H23.5.1～6.30 出生児 母子健康手帳をお持ちください
14	3～4か月児健康診査	"	12:15～12:30	H25.7.11～8.14 出生児
19	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	13:30～14:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
20	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H22.4.1～5.31 出生児 台風の影響により10月の健診対象者を含みます
21	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H24.4.1～4.30 出生児 母子健康手帳をお持ちください
12/3	母子健康手帳交付及び妊婦相談	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	BCG接種	"	13:00～13:30	H25.4.20～7.5 出生児



休日の救急歯科

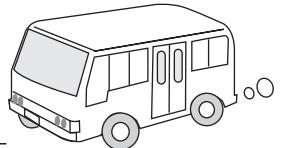
受付／午前9時～午後3時

11/3 うじいえ歯科医院	七ヶ浜町湊浜字入生田90-4	357-1727
4 あいざわ歯科クリニック	利府町利府字新屋田前22 イオン利府2F	767-5650
10 皆川歯科医院	塩釜市本町8-2	366-2385
17 はぎわら歯科医院	多賀城市町前3-1-17	366-6400
23 おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代1-1-38	362-2822
24 こう歯科クリニック	多賀城下馬2-8-5	362-5213
12/1 目黒歯科医院	塩釜市宮町1-9	362-0633
8 熊谷歯科口腔外科クリニック	塩釜市佐浦町13-22	366-4712

老人福祉センター

浜風

利用者 バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～午後2時30分

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表 (休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	代ヶ崎浜字影田	9:30	湊浜2丁目バス停
9:30	眼鏡橋バス停	9:32	松ヶ浜入口バス停
9:34	東宮浜公民分館	9:37	松ヶ浜小学校
9:37	要害バス停	9:45	花渕浜割山バス停
9:40	境山七ヶ浜造園前	9:53	七ヶ浜中学校仮設住宅前
9:42	遠山公民分館	*お問い合わせは、 老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976	
9:47	汐見台3丁目		
9:52	汐見台6丁目		

飼えなくなった犬や猫の引取日

●とき 11月14日(木)、28日(木)
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

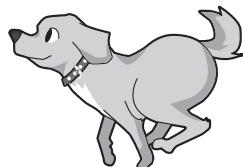
●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後91日以上の犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505



10月1日現在の人口 (前月比)

※外国人含む

世帯数	6,453 (10)	転入	42
男	9,823 (-1)	転出	36
女	9,985 (2)	出生	10
計	19,808 (1)	死亡	15

町の面積 13.27 km²

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

『宝くじ文化公演』 熱帯 JAZZ 楽団 コンサート

元オルケスター・デ・ラ・ルスのリーダーカルロス菅野がプロデュースし、今の日本を代表するミュージシャンが一堂に会したラテン・ジャズ・ビッグバンド、すなわち熱帯 JAZZ 楽団。17人の個性溢れるメンバーが、「音楽はエンターテイメントだ！」をコンセプトに、懐かしのラテン名曲は勿論、ジャズ・ファンキー・オリジナルまでとびっきり熱いビッグバンド・サウンドを繰り広げます。



※この公演は宝くじ助成
及び被災地特別料金と
して実施しています。

- とき 平成25年12月23日(月・祝)
午後6時開演(開場は30分前)
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 入場料 全席指定 一般1,000円
(当日1,500円)
- 出演 热帯JAZZ楽団
- チケット 七ヶ浜国際村事務室
チケットぴあ【Pコード: 210-667】
ローソンチケット【Lコード: 24071】



チケットは七ヶ浜国際村で絶賛販売中！

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

人権なんでも 相談所



12月10日(火)
10時から15時まで

◆◆相談場所◆◆
●七ヶ浜町水道庁舎2階

※他市町の会場につきましては
お問い合わせください

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く)
- 場所 役場二階 震災復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 震災復興推進課)

新しい国際交流員をご紹介します



オリビア

Slayton Olivia Theresa

みなさん、はじめまして。アメリカのアラスカ州アンカレッジ市から来ましたオリビア テレサ スレートンです。私は、大学生の時代に、北海道教育大学函館校で1年間留学しました。そのときに日本の文化や生活など興味があり、詳しく勉強することが出来て本当に日本を好きになりました。帰国後アラスカ大学で日本語を専攻しました。アラスカ出身なので暑さはとても苦手です。でも、七ヶ浜町は景色がすばらしいので、もっともっと探検したいと思ってます。

私は、日本のテレビゲーム産業に興味を持っていて、いつも新しいゲームが出るのが楽しみです。そして、余暇は、料理をしたり絵を描いたりするのが好きです。七ヶ浜町に住みながら、仕事も仕事以外も国際交流員として一生懸命がんばりたいと思っております。みなさんと友達になりたいので、見かけたら是非、気軽に話しかけてください。よろしくお願いします。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで
☎ 357-5931

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、職場等におけるセクシャルハラスメント、いじめや体罰、近所のトラブル、外国人に対する差別について、人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で秘密は堅く守られます。どんなことでもお気軽にご相談下さい。

主 催：塩釜人権擁護委員協議会
共 催：仙台法務局塩釜支局・塩竈市・多賀城市・
松島町・七ヶ浜町・利府町